壮瞥町告示第４２号

令和６年壮瞥町議会第３回臨時会を、次のとおり招集する。

令和６年８月１４日

壮瞥町長　　田　鍋　敏　也

記

１　期　　日　　令和６年８月２１日

２　場　　所　　壮瞥町役場　大会議室

３　付議事件

（１）工事請負契約について

○応招議員（９名）

１番　山　本　　勲　君	２番　加　藤　正　志　君
３番　長　内　伸　一　君	４番　毛　利　　爾　君
５番　佐　藤　　忞　君	６番　湯　浅　祥　治　君
７番　菊　地　敏　法　君	８番　真　鍋　盛　男　君
９番　森　　太　郎　君	

○不応招議員（０名）

令和６年壮瞥町議会第３回臨時会会議録

〇議事日程（第１号）

令和６年８月２１日（水曜日）　午前１０時００分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　議案第４３号について

○出席議員（８名）

１番　山　本　　勲　君	２番　加　藤　正　志　君
４番　毛　利　　爾　君	５番　佐　藤　　忞　君
６番　湯　浅　祥　治　君	７番　菊　地　敏　法　君
８番　真　鍋　盛　男　君	９番　森　　太　郎　君

○欠席議員（１名）

３番　長　内　伸　一　君

○地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した人

町　　長	田　鍋　敏　也　君
副　町　長	厂　原　　收　君
教　育　長	谷　坂　常　年　君
会計管理者兼	
	石　塚　季　男　君
税務会計課長	
総務課長（兼）	土　門　秀　樹　君
企画財政課長	上　名　正　樹　君
企画財政課参事	市　田　喜　芳　君
住民福祉課長	阿　部　正　一　君
産業振興課長	篠　原　賢　司　君
商工観光課長	三　松　靖　志　君
建 設　課 長	澤　井　智　明　君
生涯学習課長	河　野　　圭　君
選管書記長(兼)	土　門　秀　樹　君
農委事務局長	齋　藤　誠　士　君
監委事務局長(兼)	小　林　一　也　君

○職務のため出席した事務局職員

事　務　局　長	小　林　一　也　君

◎開会の宣告

○議長（森　太郎君）　ただいまから令和６年壮瞥町議会第３回臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（森　太郎君）　直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（森　太郎君）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森　太郎君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

２番　加藤正志君　　４番　毛利　爾君

を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（森　太郎君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森　太郎君）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決しました。

◎議案第４３号について

○議長（森　太郎君）　日程第３、議案第43号についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（厂原　收君）　令和６年第３回臨時会に当たり提出いたします議件は、議案第43号の１件であります。その内容につきましてご説明いたします。

１ページになります。議案第43号　工事請負契約について。

令和６年８月８日指名競争入札に付した、仲洞爺地区農業集落排水施設電気設備更新工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第１項

第５号の規定によって、議会の議決を求める。
　１の契約の目的は、仲洞爺地区農業集落排水施設電気設備更新工事。
　２の契約の方法は、指名競争入札。
　３の契約金額は、6,831 万円。
　４の契約の相手方は、新栄・堀口特定建設工事共同企業体で、代表者は札幌市中央区北 12 条西 15 丁目４番１号、新栄クリエイト株式会社代表取締役、佐々木雅一であります。その構成員になりますが、有珠郡壮瞥町字滝之町 250 番地、株式会社堀口電気商会代表取締役、堀口一夫となっております。
　この工事につきましては、仲洞爺地区農業集落排水施設の電気設備機器を計画的に更新するため、今年度は汚水処理設備の電気制御盤のうち、補助継電器コントローラ盤１面、監視装置一式、溶存酸素計２台の製作を行うもので、工期は令和７年３月 14 日までとしております。
　なお、指名競争入札に付した業者は全部で４者となりますが、１者が町内業者を含む特定建設工事共同企業体で、３者が町外業者となっております。
　以上が今臨時会に提出いたします議案の内容であります。
　よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
○議長（森　太郎君）　これにて提案理由の説明を終結いたします。
　質疑を受けます。
　２番、加藤正志君。
○２番（加藤正志君）　今回の提案につきましてお伺いしたいと思いますけれども、今回設置する機種、機器とか溶存酸素計とか含めて現在設置数等の要するに状況というのはどういう状況、台数とかあるのでしたらお伺いしたいのと、また今後の更新に対して、設備の機器の今回更新するに当たって機器のほかにも更新するものがあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。
○議長（森　太郎君）　答弁、建設課長。
○建設課長（澤井智明君）　ご答弁申し上げます。
　今回発注しました工事につきましては、仲洞爺地区の電気設備機器の更新をするものでございますけれども、現在の状況としましては、まず現在どのような機器があるのかということで、今年度発注する工事につきましては溶存酸素計を２台製作するものと補助継電器コントローラ盤を１面製作するものと集落排水事業、３施設、滝之町、久保内、仲洞爺とあるのですけれども、それらの監視装置を更新するもので、そちらのシステムの制作を行う工事を予定しております。溶存酸素計の台数ですけれども、処理施設内には２台ございます。補助継電器コントローラ盤のような盤につきましては、動力盤でしたりとかもろもろいろんな種類の盤がございますけれども、動力盤と計装盤というものでいろんな水位だとか、そういうものを計測して指令を出すような盤があるのと、あとはインバータ盤、これも電気の出力を調整するもの等々、あとは

動力関係、機器を動かす電気を受電して電気を送る、そういうものを含めて全部で６台がございます。

この事業の計画につきましては、いろいろな経過を経て現在事業化にしているところなのですけれども、令和元年度に農業集落排水事業全体の機能診断ということでそれぞれ機器ごとの状況をまず把握するということで、そういう作業を令和元年度にやっておりまして、令和２年度には最適整備構想ということで令和元年度にやった機能診断を受けて修繕等のシミュレーション行って、機能の保全、修繕関係の計画を策定しているところでございます。それで、令和３年度に集落排水施設の調査、計画を策定ということで、今回の事業の計画になりますけれども、仲洞爺の修繕、更新、機能強化等について整理して今回の事業をしたところでございます。

実際の事業につきましては令和４年度から実施しておりますけれども、令和４年度につきましては実施設計を行っておりまして、令和５年度から機器の製作ですとか、そういうものに取りかかっているところでございます。当初計画では実施設計を含めて令和４年度から７年までで更新作業を終わらせるというところではございましたけれども、昨今補助率、要求した額よりもちょっと配分が低かったりですとか、資材費の単価が上昇しているということでなかなか事業が計画的に進んでいないというのが現状でございますけれども、一応今年度につきましては内示いただいた金額の中でやれるものを選定して内容を見直して実施しておりますけれども、その辺がちょっとできなかったものは先送りになるということで、今のところは令和８年度までで一応事業終わらせたいということで、北海道とも協議して現在事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（森　太郎君）　２番、加藤正志君。

○２番（加藤正志君）　分かりました。最後に、機械によって更新期間という部分は定められているのかどうか、それだけお伺いしたいと思います。

○議長（森　太郎君）　建設課長。

○建設課長（澤井智明君）　ご答弁申し上げます。

処理施設の電気機械設備関係の更新の期間というところでございますけれども、一般的にはというか、処理施設等の電気設備、機械設備等の機器の耐用年数としては10年間ということで定められてはおりますけれども、機能診断ですとか最適整備構想だとか、そういう計画の中で 10 年超えているものもございますけれども、そういう計画をつくって計画的に更新していくと、その間何か不具合あれば個別修繕とかで対応しているというところが現状でございます。

以上です。

○議長（森　太郎君）　５番、佐藤忞君。

○５番（佐藤　忞君）　ただいま加藤議員の質疑である程度理解できたのですけれど

も、私からも理解を深める上で質問したいと思います。
　仲洞爺地区のこの集落排水施設は、平成９年の年に供用開始しております。滝之町は平成４年ですか、そのように平成９年から供用開始して約 30 年に近くなろうとしております。先ほどの質疑の中である程度の現在までの取組、それから今回の取組については理解できましたけれども、答弁の中に予定していたよりも補助金が少ないのでという言葉がありました。そこで、今回契約金額 6,831 万円の財源、これはどのようになっているのか。といいますのは、補助金が少なくなったら、当然一般会計からの繰入金だとか、いろんな方法を考えて今回この金額で契約したと思うのですけれども、財源内訳、これはどのようになっているのかについて伺いたいと思います。
　以上です。
○議長（森　太郎君）　答弁、建設課長。
○建設課長（澤井智明君）　ご答弁申し上げます。
　令和６年度の今回の仲洞爺の電気機械設備の更新に当たりましては、内示いただいている事業費が１億 800 万円となっておりまして、そのうち国費につきましては２分の１でございます。実際今のところ事業執行している金額が、まだ発注していない業務も一部あるのですけれども、見込みとしましては１億 777 万 8,000 円ということになりますので、国費につきましては 5,388 万 9,000 円、残りにつきましては起債を想定しておりまして 5,380 万円、一般財源が８万 9,000 円、起債につきましては過疎債と下水道債、それぞれ半分ずつということで今のところ想定をしております。
　以上です。
○議長（森　太郎君）　ほかにありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
○議長（森　太郎君）　これにて質疑を終結いたします。
　討論に入ります。
〔「なし」と言う人あり〕
○議長（森　太郎君）　討論なしと認めます。
　これにて討論を終結いたします。
　これより議案第 43 号を採決いたします。
　本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（森　太郎君）　ご異議なしと認めます。
　よって、議案第 43 号　工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森　太郎君）　これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和６年壮瞥町議会第３回臨時会を閉会いたします。

（午前１０時１６分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長

署名議員

署名議員